

まほろば秦野通信

令和元年11月15日

タイトル	<p>きゅうあしかわけじゅうたくおもや 「旧芦川家住宅主屋（緑水庵）」が 国登録有形文化財（建造物）に</p>
When (いつ)	<p>国の文化審議会は、令和元年11月15日(金曜日)に、新たに133件の建造物を登録有形文化財に登録するよう、文部科学大臣に答申を行いました。そのうち、市内蓑毛にある「旧芦川家住宅主屋（緑水庵）」も登録対象になりました。今後、答申を受け、文部科学大臣が登録を決定します。</p>
Where (どこで)	<p>身近な建造物であっても、地域に親しまれている建造物や、時代の特色をよく表したものの、再び造ることができないものは貴重な文化財です。この文化財建造物を守り、地域の資産として活かすための制度として「文化財登録制度」が平成8年に創設されました。</p> <p>登録有形文化財(建造物)は、50年を経過した歴史的建造物のうち、一定の評価を得たものを文化財として登録し、届出制という緩やかな規制を通じて保存が図られ、活用を促すものです。</p> <p>今回、文化審議会で答申された「旧芦川家住宅主屋（緑水庵）」は市内で14件目に登録される建造物です。建造物の登録には、①国土の歴史的景観に寄与しているもの ②造形の規範となっているもの ③再現することが容易でないもの という3要件があり、「旧芦川家住宅主屋（緑水庵）」は、「造形の規範となっているもの」に該当します。</p> <p><登録対象物> ・名称等 (1) 旧芦川家住宅主屋（緑水庵） 詳細は別紙のとおり</p>
Who (だれが)	
What (なにを)	
How (どのように)	
Why (なぜ)	
過去の実績	<p>市内にある国登録文化財としては、登録有形文化財として水無川上流にある「猿渡堰堤」「山ノ神堰堤」「戸川堰堤」（いずれも神奈川県が管理）、「宇山商事店舗兼主屋」「五十嵐商店店舗兼主屋」ほか4棟、「蓑毛大日堂」ほか3棟の13件と、国登録記念物の「曾屋水道」になります。</p> <p>なお、今回の答申により登録有形文化財（建造物）は全国で12,595件、神奈川県内で266件、市内では14件となります。</p>
問い合わせ	<p>生涯学習課文化財・市史担当 担当：横山 電話0463（87）9581</p>

まほろば秦野通信

<登録対象物>

- ・名称等 旧芦川家住宅主屋（緑水庵）
- ・所在 秦野市蓑毛字中里 269 番地 2
- ・築年代 昭和 5 年（1930）年頃 竣工（本市今泉）
平成 3 年（1991）年 現在地へ移築・竣工
- ・所有者 秦野市
- ・特徴等

旧芦川家住宅主屋は、桁行八間規模の寄棟造茅葺金属板仮葺です。神奈川県下の民家の典型的な要素を備えているほか、登り梁を用いた軒組や硝子戸・硝子欄間の多様など、近代以降の特徴を顕著に示しています。また、外壁は割竹張であり、良質な竹を産出した秦野の地域的特色を示します。

本主屋を建設した芦川家は昭和 20 年代まで葉タバコ栽培を営んでおり、本市の葉タバコ栽培を行った住宅の典型例であり、葉タバコ耕作に関わる遺構としても重要です。

<旧芦川家住宅主屋（緑水庵）の写真>



外観

まほろば 秦野 通信



土間



オク